

07_山口市 | こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

07_山口市 | こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

▼自治体の概要

自治体名	山口市（岐阜県）	参加関係者の体制、役割			
担当部局名	山口市教育委員会学校教育課	総括管理主体	保有・管理主体	分析主体	活用主体
人口	25,299人（2023.9時点）	(庁内) ・ 山県こどもサポートセンター	(庁内) ・ 山県市教育委員会 学校教育課/子育て支援課/福祉課/健康介護課/生涯学習課/市民環境課 (庁外) ・ Team-Yamagata Sports Club ・ やまがた子ども文化クラブ ・ 岐阜大学 ・ 株式会社文溪堂	(庁外) ・ 中部事務機株式会社	(庁内) ・ 山県こどもサポートセンター (庁外) ・ 山県市立小中学校 ・ 山県市図書館 ・ Team-Yamagata Sports Club ・ やまがた子ども文化クラブ
位置					

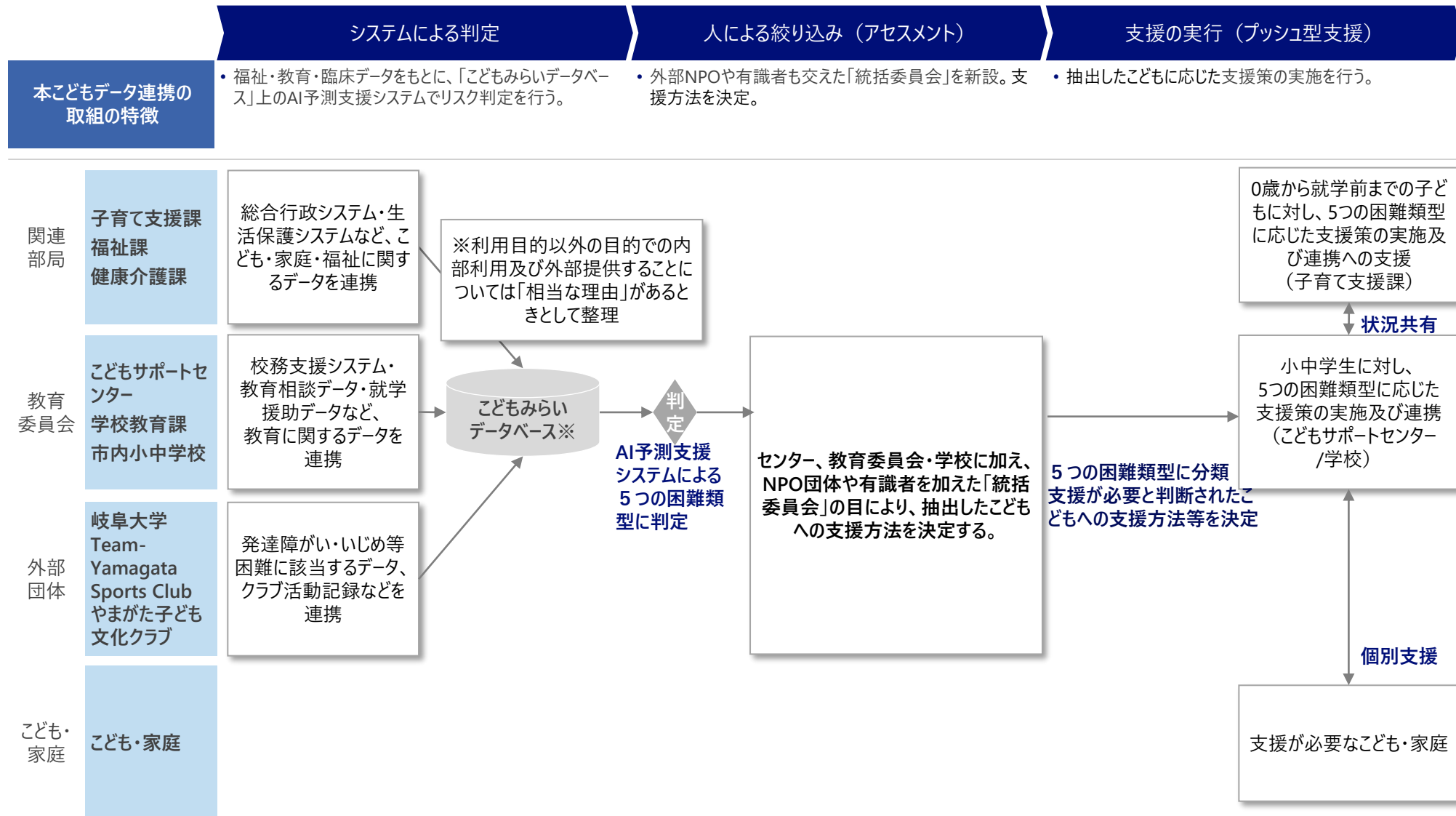
▼本事業の実施概要

こどもデータ連携実証事業に臨むこととした背景、目的	背景 - いじめ・貧困など困難が顕在化するほか、不登校生徒数や特別支援教育を必要とする児童生徒の割合が年々上昇している。 - こどもや家庭の支援に活かすことができるデータは点在しており、クロスしての分析はできていない状態である。 目的 - 困難累計の早期発見・事前予測を行い、先回りしてこどもに対して手厚い支援ができるまちづくりを行うこと。
対象とする困難の類型	いじめ・不登校・ヤングケアラー・貧困・発達障がい
本年度の取組概要	本年度末時点で到達していた姿（予定） - 今まで発見に苦慮していた困難を抱える家庭やこども達からのSOSを速やかにキャッチし、これまでにない手厚い支援が早期に行えている状態。 上記に向けて本年度中に実施すること - これまで分散していた地方公共団体内外のデータを統合する「こどもみらいデータベース」「AI予測システム」を構築。 - 支援に必要な情報をより効果的に収集するための仕組みと、より支援を受けやすい仕組みを検討。 - 山県こどもサポートセンターを中心として支援していくことで、業務の見える化、効率化を検討。

07_山県市 | こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

▼こどもデータ連携による、支援業務プロセスの概要

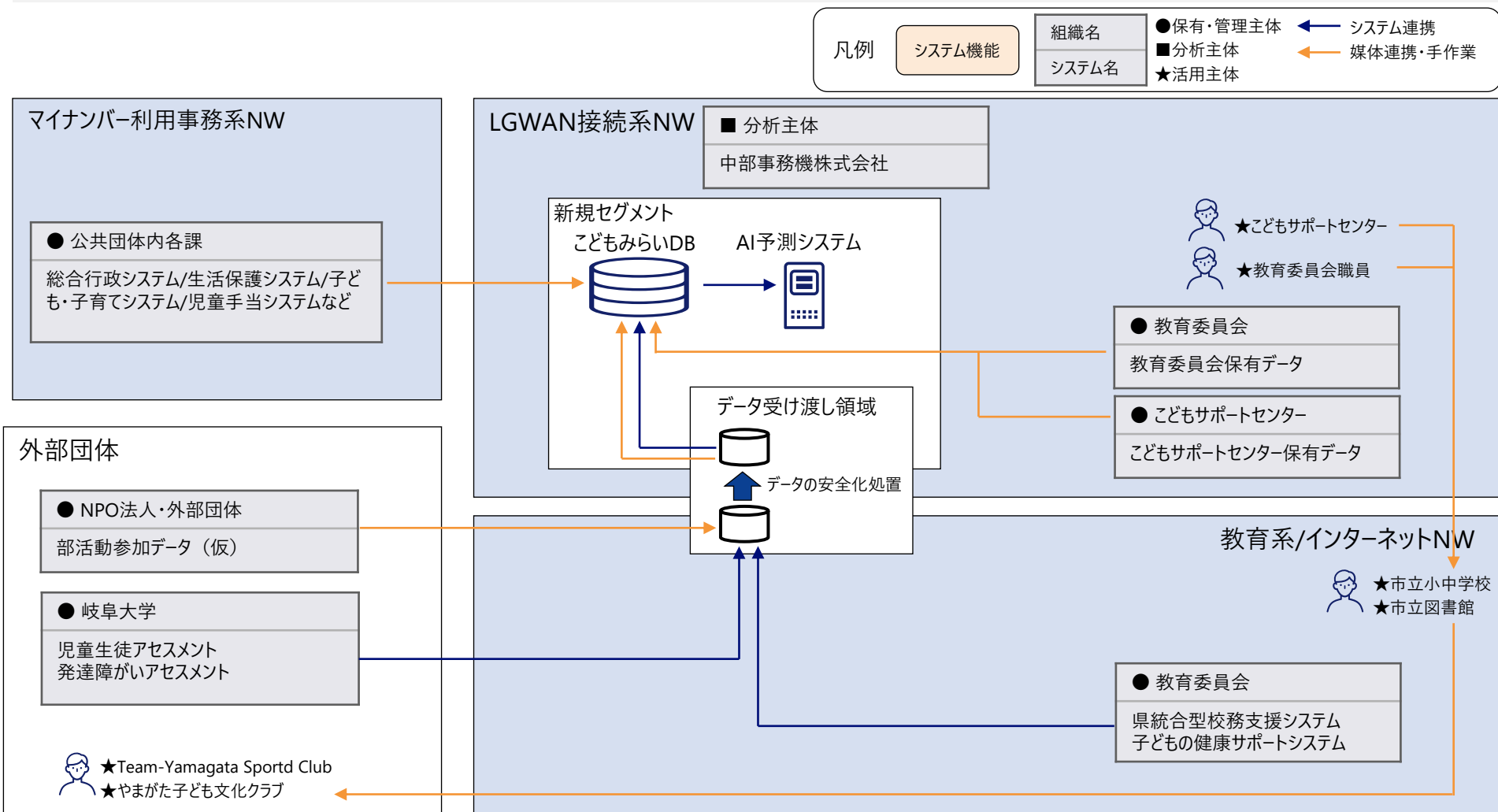
- 福祉・教育・臨床データをこどもみらいデータベース上に連携し、AI予測支援システムによってリスク判定を行う。リスク判定されたこどもを、新設する「統括委員会」にて支援方法を決定、支援を実施する。



07_山県市 | こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

▼データ連携方式

- LGWAN接続系ネットワーク内に新規セグメントを作成し、システム（こどもみらいデータベース）を構築。
- 連携方式は連携先により異なり、システム連携と媒体連携を併用する。
- データの受け渡しは、データ受け渡し領域を経由するものとし、データの安全化処置を実施する。
- 市立小中学校、市立図書館、Team-Yamagata Sports Club及びやまがた子ども文化クラブが活用する場合は、直接システムへの組み込みは行わず、こどもサポートセンター及び教育委員会職員がデータの受け渡しを実施する。



07_山県市 | こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

▼本年度事業の進捗、課題等

	実施方針（本年度中に実施すること）	本年度、実施してきたこと	直面した課題、及び本年度実証における対応策（案）
利用するデータ項目の 選定、及びデータの準備	地方公共団体内の福祉/臨床/教育データ・地方公共団体外のデータを連携する予定だが、「AI予測支援システム」での分析結果をもとにして連携データは変更の可能性がある。	- 必要なデータ項目について、岐阜大学との協議を実施。 - 教育委員会外のデータに関しては、基本連携データ項目をベースに連携を要望する方針で調整中。	（課題）当初予定していた課税情報の取得が困難となった。 （対応策）所得情報そのものではない代替情報を用いるか、検討。 （課題）教育委員会が主体となって事業を推進しており、市長部局が保有するデータの確認などにハードルがある。 （対応策）基本連携データ項目をもとにして交渉を進める予定。
判定基準*の構築・精査 *支援が必要と考えられるこども等をデータにより抽出するための判定ロジック	岐阜大学とともに新規に構築するAI予測支援システムによって、支援が必要と考えられるこども・家庭を判定する。判定ロジックについては検討予定。	岐阜大学との意見交換を実施予定。	－
個人情報の適正な取扱いに係る整理 （法的整理、手続き等）	- 改正個人情報保護法に沿って取り扱うとともに、データへのアクセス権限、メンテナンスを行う管理者権限は最小限にとどめる。 - データ持ち出しの対策を行うほか、万が一の際の証跡管理を可能とする。	基本連携データ項目を中心にデータ提供を依頼するための法的整理を進めている。個人情報保護法69条2項2号に基づいた実施要綱を作成。	（課題）個人情報の目的外利用における「相当な理由」について検討。
システム*の企画・構築 *自治体によるが、データ連携、システム判定、判定結果の表示・伝達などを行うシステム	- LGWAN系ネットワークに新規セグメントを作成し、システムを構築する。データ連携については、システム連携と媒体連携を併用する。 - またデータ受け渡し領域を作成し、安全化処置を施すと共に、限定されたユーザのみがシステム利用可とすることでセキュリティ向上を目指す。	LGWAN系ネットワークに新規セグメントを作成し、システム構築することで最終調整中。	（課題）LGWANネットワークでデータを連携した場合の個人情報のマスキングについて。 （対応策）個人情報をマスキングした状態での支援活動の手法について検討中。
システムによる判定の実施	0歳～就学前の児童、及び市内の小中学生を対象とし、いじめ・不登校・ヤングケアラー・貧困・発達障がいなどのリスク判定を行う。	（未実施）	（未実施）
判定されたこども等を対象とした、人による絞り込み（アセスメント）、実際の支援の実施	センター、教育委員会・学校・NPO団体・有識者による「統括委員会」を設置し、リスク判定されたこどもに対して、それぞれの特性に応じた支援を実施する。	（未実施）	（未実施）

...

以降、取組効果の分析に続く